

○ ICD-9 から ICD-10 への改訂による各章における分類上の主要変更内容

第Ⅰ章 感染症及び寄生虫症 (A00-B99)		第ⅤⅠ章 消化器系の疾患 (K00-K93)	
(1) A33 新生児破傷風	771.3から移動	(1) K12.2 口腔の蜂巣炎<蜂窩織炎>及び膿瘍	
(2) A34 産科的破傷風	639.0, 670から移動	(2) K13.0 顎下膿瘍	682.0から移動
(3) B20-B24 ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	279.8から移動 279.8の一部 …後天性免疫不全症候群 (AIDS)	(2) K13.0 口唇の疾患	
(4) 結核を伴うじんこ塵>肺(症)	011.4から J 65へ移動	(3) K90.8 その他の腸性吸収不良(症)	686.8から移動
珪肺結核	011.4から J 65へ移動	ウイルス<Whipple>病	040.2から移動
レish菌による扁桃炎	034.0から J 03.0へ移動	(4) 口内乾燥, 詳細不明	527.7から R68.2へ移動
(6) 紅色陰せん<癬>	039.0から L08.1へ移動	第ⅤⅡ章 皮膚及び皮下組織の疾患 (L00-L99)	
(7) ウイルス<Whipple>病	040.2から K90.8へ移動	(1) L08.1 紅色陰せん<癬>	039.0から移動
(8) ライター病	099.3から M02.3へ移動	(2) リンパ管性細網症	695.8から I 89.8へ移動
(9) 非特異性尿道炎	099.4から N34.1へ移動	(3) 乳房のよう<カルブシクル>	680.2から N61へ移動
(10) サルコイドーシス	135から D86へ移動	(4) 顎下膿瘍	682.0から K12.2へ移動
(11) ペーシェット病	136.1から M35.2へ移動	(5) 口角びらん(症)	686.8から K13.0へ移動
第ⅤⅢ章 筋骨格系及び結合組織の疾患 (M00-M99)		第ⅤⅣ章 尿路器系の疾患 (N00-N99)	
(1) C45-C49 中皮及び軟部組織の悪性新生物	後腹膜及び腹膜の悪性新生物が158から C48へ移動し、中皮腫は C45へ、脂肪肉腫は C46へ分類 内分泌の章から移動	(1) M02.3 ライター病	099.3から移動
(2) C88 悪性免疫増殖性疾患		(2) M10 痛風	274から移動
C88.0 リンパ管性高熱性リン血症	273.3から移動	(3) M11 その他の結晶性関節障害	275.4及び712から移動
C88.2 ガンマ<重>鎖病	273.2から移動	(4) M30 結節性多発(性)動脈炎及び関連病態	446.0から移動
(3) C90.2 形質細胞腫, 髄外性	238.6から移動	(5) M31 その他のえく壊>死性血管障害	446.1-446.7から移動
(4) C94.4 急性汎骨髄症	238.7から移動	(6) M35.2 ペーシェット病	136.1から移動
C94.5 急性骨髄線維症	289.8から移動	M35.9 全身性結合組織疾患, 詳細不明	
(5) D37-D48 性状不詳または不明の新生物	性状不詳及び性質の明示されない新生物が合体	自己免疫疾患(全身性)	279.4から移動
(6) D46 骨髄異形成症候群	289.8から移動	(7) 歩行困難, 他に分類されないもの	719.7から R26.2へ移動
D46 不応性貧血	284.9から移動	第ⅤⅤ章 妊娠、分娩及び産じょく<褥>(O00-O99)	
(7) D47.2 単クローン性異常免疫グロブリン血症	273.1から移動	(1) O10-O16 妊娠、分娩及び産じょく<褥>に	ICD-9のさまざまな部分から
(8) 神経線維腫症(非悪性)	237.7から G85.0へ移動	おける浮腫, たんぱく<蛋白>尿	集められた
第ⅤⅥ章 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (D50-D89)		及び高血圧性障害	
(1) D86 サルコイドーシス	135から移動	(2) O30-O48 胎児及び羊膜腔に関連する母体	関連する章のさまざまな項目
(2) D89.0 多クローン性高熱性リン血症	273.0から移動	ケア並びに予想される分娩の諸	から集められた
(3) ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	279.8から B20-B24へ移動	問題	
(4) 急性骨髄線維症	289.8から C94.5へ移動	(3) 産科的破傷風	639.0及び670から A34へ移動
(5) 骨髄異形成症候群	289.8から D46へ移動	第ⅤⅦ章 周産期に発生した病態 (P00-P96)	
(6) 不応性貧血	284.9から D46へ移動	(1) P00-P04 母体側要因並びに妊娠及び分娩	ICD-9の760-763に対応
(7) 非特異性リンパ節炎	289.1-289.3から I 88へ移動	の合併症により影響を受けた	ICD-9の760-763から移動して
第ⅤⅦ章 内分泌、栄養及び代謝疾患 (E00-E90)		胎児が新生児	きた細分項目を含む
(1) 痛風	274から M10へ移動	(2) P10-P15 出産時外傷	出産時外傷による772.1脳室内
(2) リンパ管性高熱性リン血症	273.3から C88.0へ移動		出血及び772.2くも膜下出血は
(3) ガンマ<重>鎖病	273.2から C88.2へ移動		ICD-9では出産時外傷には含ま
(4) 単クローン性異常免疫グロブリン血症	273.1から D47.2へ移動		れていない
(5) 多クローン性高熱性リン血症	273.0から D89.0へ移動	(3) P52 胎児及び新生児の頭蓋内非外傷	767出産時外傷から移動してきた
(6) その他の結晶性関節障害	275.4から M11へ移動	性出血	細分項目を含む。
(7) 自己免疫疾患(全身性)	279.4から M35.9へ移動	(4) P20-P29 周産期に特異的な呼吸障害及び	P22.1新生児一過性頻呼吸は
第ⅤⅧ章 精神及び行動の障害 (F00-F99)		心血管障害	ICD-9では770胎児及び新生児
(1) アルツハイマー病における認知症	290.1から G30へ移動		のその他の呼吸器病態に分類
(2) 緊張性頭痛	307.8から G44.2へ移動	(5) P29.3 胎児循環持続<遺残>	されている
第ⅤⅨ章 神経系の疾患 (G00-G99)		(6) P96.0 先天性腎不全	747.9から移動
(1) G12 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	335前角細胞疾患にあたる	(7) 新生児破傷風	753から移動
(2) G30 アルツハイマー病における認知症	290.1から移動		771.3から A33へ移動
(3) G44.2 緊張性頭痛	307.8から移動	第ⅤⅩ章 先天奇形、変形及び染色体異常 (Q00-Q99)	
(4) G45 一過性脳虚血発作及び関連症候群	435から移動	(1) Q07.0 アノド・キリ症候群	741.0二分脊椎から移動
(5) G47 睡眠障害	780.5から移動	(2) Q11.3 巨大眼球(症)	743.8眼のその他の明示された
(6) 神経因性膀胱(機能障害), 他に分類されないもの	344.6から N31へ移動	(3) Q24.1 左胸心	異常から移動
第ⅤⅩ章 眼及び付属器の疾患 (H00-H59) (ICD-9の360-379にあたる)		(4) Q24.6 先天性心ブロッ	746.8心(臓)のその他の明示さ
(1) 幻視	368.1から R44.1へ移動		れた異常から移動
第ⅤⅪ章 耳及び乳様突起の疾患 (H60-H95) (ICD-9の380-389にあたる)		(5) Q85.0 神経線維腫症(非悪性)	746.8心(臓)のその他の明示さ
第ⅤⅫ章 循環器系の疾患 (I00-I99)		(6) 脳動静脈奇形の破裂	れた異常から移動
(1) I60.8 脳動静脈奇形の破裂	747.8から移動	(7) 胎児循環持続<遺残>	237.7から移動
(2) I88 非特異性リンパ節炎	289.1-289.3から移動		747.8から I 60.8へ移動
(3) I89.8 リンパ管性細網症	695.8から移動		747.9から P29.3へ移動
(4) 虚血性心疾患	急性と慢性の期間の変更 (急性…8週以下から4週以内に變更)	第ⅤⅫ章 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (R00-R99)	
(5) 除脈, 詳細不明	427.8から R00.1へ移動	(1) R00.1 除脈, 詳細不明	427.8から移動
(6) 一過性脳虚血発作及び関連症候群	435から G45へ移動	(2) R09.1 胸膜炎	511.0から移動
(7) 結節性多発(性)動脈炎及び関連病態	446.0から M30へ移動	(3) R26.2 歩行困難, 他に分類されないもの	719.7から移動
(8) 出血, 他に分類されないもの	446.1-446.7から M31へ移動	(4) R31 詳細不明の血尿	599.7から移動
第ⅤⅬ章 呼吸器系の疾患 (J00-J99)		(5) R44.1 幻視	368.1から移動
(1) J03.0 レイ菌による扁桃炎	034.0から移動	(6) R58 出血, 他に分類されないもの	459.0から移動
(2) J65 結核を伴うじんこ塵>肺(症)	011.4から移動	(7) R68.2 口内乾燥, 詳細不明	527.7から移動
珪肺結核	011.4から移動	(8) 先天性腎不全	753から P96.0へ移動
(3) J96 呼吸不全, 他に分類されないもの	799.1から J 96へ移動	(9) 呼吸不全, 他に分類されないもの	799.1から J 96へ移動
(4) 胸膜炎	511.0から R09.1へ移動	(10) 睡眠障害	780.5から G47へ移動
		(11) 詳細不明の腎仙痛	788.0から N23へ移動
※ 以上のように大幅な変更が行われた結果、次ページのような問題が生じたため 傷病分類による年次比較は行えない。			

※1: 「第ⅤⅣ章 尿路器系の疾患」は、ICD-10 (2003年版)において「第ⅤⅣ章 腎尿路生殖器系の疾患」に変更となった。

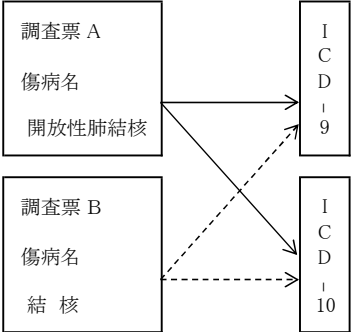
※2: 「第ⅤⅢ章 新生物」は、ICD-10 (2013年版)において「第ⅤⅢ章 新生物<腫瘍>」に変更となった。

□傷病分類年次比較について

平成5年と平成8年～令和5年調査の比較を行う場合、平成5年データにICD-10でのコードを付与し同じ分類で比較する必要があるが、平成5年のデータは傷病名をICD-9のコードに変換済みのものしか現存しないため、ICD-9コードをICD-10コードへ変換する方法を採らざるを得ない。その場合、次のような問題が生じる。

問題例

H5患者調査調査票



→ 調査票 A,Bとも
011.9(肺結核 詳細不明)

→ 調査票 A A16.2(開放性結核)

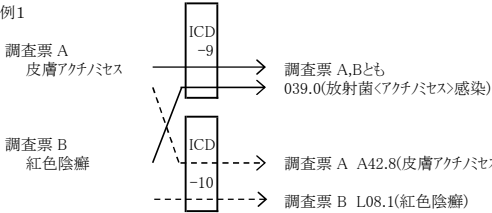
→ 調査票 B A16.9(結核)

これは、調査票記載の傷病名が異なるが、ICD-9コードは同じ(011.9)が付与されていたものであっても、ICD-10ではA16.2とA16.9の2つに分類される場合があることを示した図である。

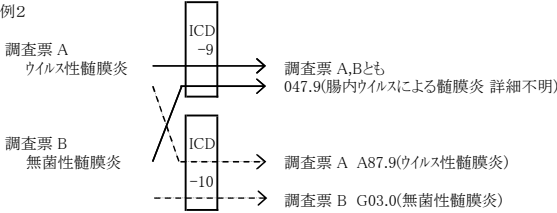
このような場合、コード(011.9)だけに着目すると、A16.2とA16.9のどちらのコードに変換すべきか判断できないため、事実上コード変換は不可能であることから、年次比較はできないものである。

(事実上コード変換が不可能な事例)

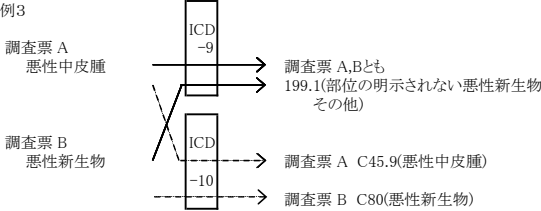
事例1



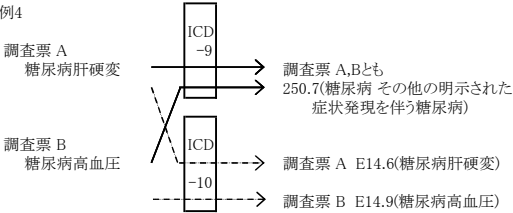
事例2



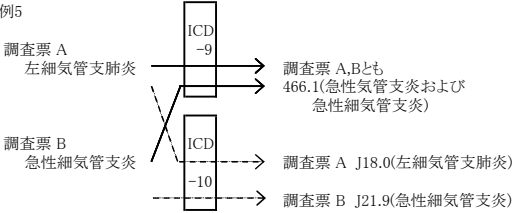
事例3



事例4



事例5



事例6

